

2026年4月

2027年度より 認定医新規申請要件に関する変更について

研修推進委員会

認定医新規申請要件について、これまでの表記ではわかりづらかった年数の解釈等を研修推進委員会にて検討、改めて整備します。

つきましては2027年度より、認定医新規申請（これから認定医を取得する）の規則を改正いたします。会員の皆様には、ご周知の程よろしくお願い申し上げます。

※2026年度は移行期間として変更なし、昨年度同様の施行といたします。

1. 規則の変更

現行（～2026年度まで）	新（2027年度～）
1) 日臨内会員歴3年以上かつ、臨床経験5年以上の会員 2) 日臨内総合学術集会・医学会の出席件数2件以上 3) 総研修単位50単位以上 4) 申請に有効な出席件数、単位は申請年度を含め過去3年間に取得されたものであること	1) <u>日臨内会員歴満2年以上かつ、臨床経験満3年以上の会員</u> 2) 日臨内総合学術集会・医学会の出席件数2件以上 3) 総研修単位50単位以上 4) 申請に有効な出席件数、単位は申請年度を含め過去3年間（*）に取得されたものであること * 非会員時の履修は除く

2. 具体例

認定医新規申請する年度	会員歴 条件	臨床経験（医師免許取得）条件	単位有効期間
2027年度 （新規則開始）	2025年11月末以前 の入会	2024年11月末前 の取得	2024年4月以降に履修 されたもの （非会員時の履修は除く）
2028年度	2026年11月末以前 の入会	2025年11月末前 の取得	2025年4月以降に履修 されたもの （非会員時の履修は除く）

本件に対する問い合わせ先

日本臨床内科医会 研修推進委員会事務局

TEL（臨時）：03-3259-6114 mail:jpatraining@nichirinnai.jp